

## 検査実施料に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
このたび、厚生労働省保険局医療課長の通知「令和3年12月28日付、保医発1228第1号」により、  
下記の検査項目に検査実施料が新設、一部変更されましたのでご案内いたします。  
お取り計らいの程、お願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 新規収載項目

- 悪性腫瘍遺伝子検査  
(肺癌患者に対するEGFR、ROS1、ALK、BRAF及びMETex14  
・リアルタイムPCR法により同時実施)
- 肺炎クラミジア核酸検出

#### 保険収載内容の一部変更

- 肺癌におけるBRAF遺伝子検査
- METex14遺伝子検査

#### 適用日

2022年1月1日(土)より適用



保健科学グループ

保健科学研究所 〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106 TEL. 045-333-1661  
保健科学東日本 〒365-8585 埼玉県鴻巣市天神3-673 TEL. 048-543-4000  
保健科学西日本 〒612-8486 京都府京都市伏見区羽束師古川町328 TEL. 075-933-6060

## 新規収載項目

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬 点数区分	備考
悪性腫瘍遺伝子検査 (肺癌患者に対するEGFR、 ROS1、ALK、BRAF及び MEEx14・リアルタイムPCR 法により同時実施)	4000点 + 6000点	遺伝子 関連・ 染色体 検査 100点	「D004-2」 悪性腫瘍 組織検査の 「注1」の 「イ」2項目 及び 「ロ」3項目	肺癌患者に対してEGFR遺伝子検査、ROS1融合 遺伝子検査、ALK融合遺伝子検査、BRAF遺伝子検査 及びMETex14遺伝子検査をリアルタイムPCR法 により同時に実施した場合は、本区分の「注1」の 「イ」2項目及び「ロ」3項目の所定点数を合算した 点数を準用して算定する。
肺炎クラミジア 核酸検出	360点	微生物学的 検査 150点	「D023」 微生物 核酸同定・ 定量検査の 「10」	ア 肺炎クラミジア感染の診断を目的として、LAMP 法により肺炎クラミジア核酸検出検査を実施した 場合は、本区分の「10」百日咳菌核酸検出を準 用して算定する。  イ 本検査と区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「9」クラミドフィラ・ニューモニエIgG抗体、「10」クラミドフィラ・ニューモニエIgA抗体若しくは「26」クラミドフィラ・ニューモニエIgM抗体又は区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「17」ウイルス・細菌核酸多項目同時検出を併せて実施した場合は、主たるもののみを算定する。

## 保険収載内容の一部変更

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬 点数区分	備考
肺癌におけるBRAF 遺伝子検査及び METex14遺伝子検査	2500点	遺伝子 関連・ 染色体 検査 100点	「D004-2」 悪性腫瘍組織 検査の「1」の 「イ」処理が 容易なもの 「(1)」医薬品 の適応判定の 補助等に用い るもの	「1」の「イ」の「(1)」医薬品の適応判定の補助 等に用いるものとは、次に掲げる遺伝子検査のこ とをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適 応を判定するための補助等に用いるものとして薬 事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又 は医療機器を用いて、リアルタイムPCR法、PCR-rSSO法、マルチプレックスPCRフラグメント解析法又は次世代シーケンシングにより行う場合に算定できる。 なお、その他の方法により肺癌におけるEGFR遺 伝子検査又は大腸癌におけるRAS遺伝子検査を行 う場合は、令和4年3月31日までの間に限り、「1」 の「イ」の「(2)」その他のものを算定できるもの とする。  ア 肺癌におけるEGFR遺伝子検査、ROS1融合遺 伝子検査、ALK融合遺伝子検査、 <b>BRAF遺伝 子検査（次世代シーケンシングを除く。）</b> 、 <b>METex14遺伝子検査（次世代シーケンシ ングを除く。）</b>
	5000点	遺伝子 関連・ 染色体 検査 100点	「D004-2」 悪性腫瘍組織 検査の「1」の 「ロ」処理が 複雑なもの	「1」の「ロ」処理が複雑なものとは、次に掲げ る遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果と して、医薬品の適応を判定するための補助等に用 いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外 診断用医薬品又は医療機器を用いて、次世代シー ケンシング等により行う場合に算定できる。なお、 その他の方法により悪性黒色腫におけるBRAF遺 伝子検査を行う場合は、令和4年3月31日までの 間に限り、「1」の「イ」の「(2)」その他のものを 算定できるものとする。  ア 肺癌におけるBRAF遺伝子検査（ <b>次世代シー ケンシング</b> ）、METex14遺伝子検査（ <b>次 世代シーケンシング</b> ）、RET融合遺伝子検査

※太字下線部分が追加および変更されました。